

熊本県営笠振発電所他2発電所の電力売却に係る仕様書

1 適用

この仕様書は、熊本県企業局（以下「企業局」という。）が所有する笠振発電所、菊鹿発電所及び緑川第三発電所で発電する電力の売却に係る契約（以下「本契約」という。）に適用する。

2 電力の売却及び契約対象となる発電所

(1) 概要

企業局は、次に掲げる発電所（以下「本発電所」という。）で発電する電力のうち、発電所内の消費電力等の必要電力を除いた全ての電力を本契約を締結する事業者（以下「買受人」という。）に売却するものとする。

また、買受人は、企画提案した「地域貢献」及び「環境価値の有効活用」（以下「地域貢献事業等」という。）を行うものとする。

(2) 対象発電所

本契約における対象発電所は、表1のとおりである。

表1 対象となる発電所

発電所名	所在地	最大出力	発電方式	運用形態
笠振発電所	熊本県球磨郡水上村大字湯山字上笠振	1,100 kW	水路式	連続
菊鹿発電所	熊本県山鹿市菊鹿町矢谷	560 kW	水路式	連続
緑川第三発電所	熊本県下益城郡美里町涌井字折立	540 kW	ダム式	連続

(3) 電力受給期間

令和8年（2026年）4月1日0時から令和11年（2029年）3月31日24時まで

(4) 受給電力量

① 予定売却電力量

過去24年（平成13年度から令和6年度まで）の発電実績と、当該年度の発電停止計画に基づき算定した受給期間の予定売却電力量を、別表1に示す。

ただし、本発電所は、水力発電であることから天候による河川の流況変化、発電所の故障や修繕等による停止等により受給電力量が変動するため、予定売却電力量を保証するものではない。

- なお、参考として、過去10年間の月別実績供給電力量を別表2に示す。
- ② 実際の売却にあたっては、企業局が買受人に供給する電力量（以下「受給電力量」という。）が予定売却電力量と比較して増減がある場合でも買受人はその全量を購入するものとする。

（5）受給電力量の計量

受給電力量の計量は、計量法（平成4年法律第51号）の規定に従った電力量計（取引用電力量計並びにその他計量に必要な付属装置及び区分装置をいう。以下同じ。）により買受人が行うものとする。

なお、売却電力量に1キロワット時未満の端数があるときは、小数点第1位を四捨五入するものとする。

また、一般送配電事業者から同者所有の電力量計の取替えを要求された場合は、企業局が取替費用を負担して対応する。

（6）売却電力量の計量の期間

毎月1日の0時から同月末日の24時まで

（7）発電見込みの通知

企業局は、原則として、毎日の発電予想電力（以下「発電パターン」という。）を前日（10時頃）までに通知する。通知方法等については、企業局と買受人との協議により別途給電申合書に定め、買受人の都合による発電パターンの変更は原則として認めない。

河川流入の状況による出力の増減があることから発電パターンと実績値とが相違することがある。

表2 発電見込みの通知

通知の内容	各発電所の翌日の発電パターン（メガワット時）
通知の期限	前日の午前10時頃まで（協議により決定する。）

（8）発電の停止及び出力制限

企業局は、発電予想の通知以降において、河川流入の状況及び次の事由等により、発電を停止又は制限し、また、発電パターンを変更することができるものとする。なお、企業局は可能な範囲において、発電停止期間の縮小や事前の通知に努めるものとする。

- ① 本発電所の施設、設備の故障等
- ② 災害等の発生又はそのおそれがある場合
- ③ ダム及び土地改良区など河川の利水者等からの要請
- ④ 送電線、配電線の停止等に起因する送配電事業者からの要請
- ⑤ 河川内事故の発生など警察機関、消防機関、河川管理者等からの要請
- ⑥ 電力広域的運営推進機関からの指示等

⑦ その他保安上の必要がある場合

(9) 設備の点検、修繕等に伴う発電停止

企業局は、設備の機能を維持するために、定期点検、修繕等（以下「定期点検等」という。）により発電を停止することがある。その場合、原則として、企業局は発電停止日時等を買受人へ事前に通知することとする。

ただし、設備の不具合等により、緊急に作業等を実施する必要がある場合には、発電停止と同時に通知することができるものとする。企業局は、発電停止時間の縮小に努めるものとする。

なお、現時点で予定している発電停止計画は別表3のとおり。

(10) 発電バランシンググループ

企業局は、本契約の範囲内において買受人が設定する発電バランシンググループに所属するものとする。なお、企業局は発電バランシンググループ加入に係る経費を負担しない。

また、企業局が上記(7)に基づき通知した発電見込みと発電実績値の間に差分が発生した場合であっても、企業局及び買受人ともに、その差分を根拠とした料金（以下「インバランス料金」という。）の請求は行わないものとする。

おって、発電バランシンググループ単位で、一般送配電事業者の託送供給等約款に定めるインバランス料金が発生した場合においても、企業局及び買受人間において当該料金の精算は行わないものとする。

3 電力量料金

(1) 電力量料金の算定

買受人が企業局に支払う毎月の電力量料金は、原則として次の①又は②で定める算定方法により算定した金額とする。

① 一部料金制（従量料金のみ）の場合

当該月の受給電力量に提案のあった買取単価を乗じた額に消費税等相当額を加えた額とする。

$$\text{電力量料金} = \text{当該月の受給電力量} \times \text{買取単価} + \text{消費税等相当額}$$

② 二部料金制（基本料金と従量料金で構成）の場合

当該月の受給電力量に提案のあった買取単価を乗じた額に、提案のあった基本料金と消費税等相当額を加えた額とする。

$$\text{電力量料金} = \text{基本料金} + \text{当該月の受給電力量} \times \text{買取単価} + \text{消費税等相当額}$$

※ 当該月の受給電力量に提案のあった買取単価を乗じた額に1円未満の端数が生じた場合、その端数は切り捨てる。

※ 消費税等相当額とは、消費税法の規定により課される消費税及び地方消費税法の規定により課される地方消費税に相当する金額をいう。なお、消費税等相当額の単位は1円とし、その端数は切り捨てる。

(2) 電力量料金の支払い

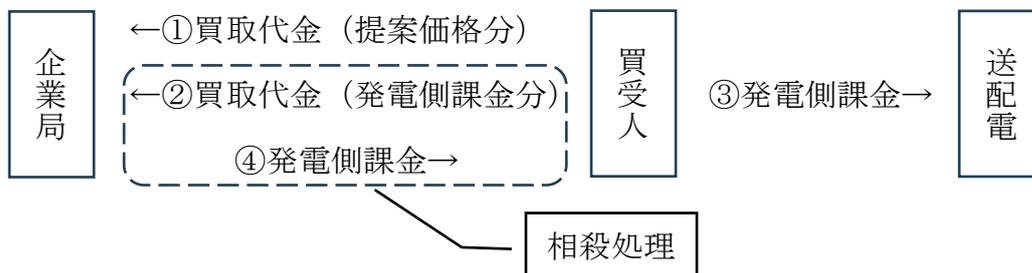
企業局は(1)により算定された電力量料金を検針日の翌月15日までに、納入期限を記載した納入通知書により買受人に通知し、買受人は同月末日の納入期限までに企業局へ支払うものとする。

なお、納入期限が銀行法第15条第1項及び同法施行令第5条第1項が定める銀行休業日にあたる場合、翌銀行営業日を納入期限とする。

(3) 発電側課金の取扱い

企業局が発電側課金として一般送配電事業者へ負担する額については、企画提案書で提案する買取単価(①)には含まれず、買受人から企業局へ上乗せして支払う(②)ものとする。

ただし、買受人が企業局に代わって一般送配電事業者へ発電側課金を支払い(③)、企業局が買受人に支払うべき発電側課金(④)と相殺することで、処理するものとする。



4 その他

(1) 託送供給等の契約

買受人は、託送供給等の契約が必要となる場合には、本契約に係る売電が遅滞なく行えるよう、速やかに買受人の負担で必要な契約を締結し、契約書の写しを提出するものとする。

(2) 取引用計量器からの通信線等の接続

買受人の希望により発電所内に設置した取引用計量器から通信線を設ける場合、あるいは計量器等を設ける場合は、事前に一般送配電事業者と協議して実現の可否を確認することとし、協議の結果、実施することとなった場合は、併せて企業局の承諾を受けること。

ただし、契約期間満了後又は必要がなくなった場合は速やかに設置した設備等の撤去及び原状回復を行うものとし、設置及び撤去等に係る費用は全て買受人の負担とする。

(3) 契約期間満了時における引継事務

買受人は、この契約の期間満了又は解除があった場合には、次に企業局と契約を締結する者に対して、名義の変更、託送供給の契約等における必要な事務を遅滞なく行うものとする。

(4) インバランス対応

買受人がインバランスに関する対応（バランスンググループの形成やインバランス調整、インバランス料金の負担など）を行うものとする。

(5) 電力広域的運営推進機関への手続き

発電計画、作業停止計画など電力広域的運営推進機関への提出その他手続きすべては買受人が行うものとする。

(6) 環境価値

本契約には、非化石価値等の環境に係る付加価値（以下「環境価値」という。）を含むものとする。なお、環境価値に関する法令等に改正があった場合は、その取扱いについて協議するものとする。

(7) 発電側課金

実際の発電側課金の負担分が、契約内容から大きく乖離した場合には、国が示すガイドライン等に基づき、別途協議するものとする。

(8) 給電申合書の作成

企業局及び買受人は、電力の受給に関する運用を円滑に行うための必要事項を定めた申合書を双方協議して作成するものとする。

(9) 受給地点の所在地等

対象発電所は、九州電力送配電株式会社の電力系統に接続しており、受給地点の所在地等は、以下のとおりである。

表3 受給地点の所在地等

受給地点		電圧	力率
熊本県球磨郡水上村大字湯山 字上笠振	笠振発電所	6,600V	100%
熊本県山鹿市菊鹿町矢谷	菊鹿発電所	6,600V	100%
熊本県下益城郡美里町涌井字 折立	緑川第三発電所	6,600V	100%

(10) 実施計画

各年度の4月1日時点における電気の販売計画について、当該年度開始

後速やかに企業局に提出すること。また、計画を変更する場合においても同様とする。

(11) 実績報告

①販売実績

売電期間中の各月の電気の販売実績について、速やかに企業局に提出すること。

②地域貢献事業等の実績

買受人は、地域貢献事業等について、記載内容、提出期限等を企業局と協議のうえ、実施状況を報告するものとする。

(12) 守秘義務

買受人は、本業務上知り得た内容を第三者に漏らしてはならない。このことは、契約期間満了後においても同様とする。

また、買受人は、契約図書及び業務関係図書を契約の履行のために使用する以外の目的で第三者に使用させ、又はその内容を伝達してはならない。

(13) 法令等の遵守

本契約の履行にあたっては、関連する諸法令等を遵守するものとする。

(14) 定めのない事項等の処理

この仕様書に定めのない事項、又は、この仕様書の内容に疑義が生じた場合は、企業局と買受人との協議により定めるものとする。

別表1 予定売却電力量

令和8年度

単位：kWh

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
笠振	290,000	320,000	348,000	469,000	378,000	341,000	230,000	128,000	125,000	111,000	190,000	311,000	3,241,000
菊鹿	233,000	247,000	260,000	342,000	300,000	269,000	234,000	169,000	189,000	163,000	166,000	221,000	2,793,000
緑川第三	133,000	144,000	166,000	263,000	182,000	185,000	146,000	132,000	132,000	115,000	131,000	157,000	1,886,000
合計	656,000	711,000	774,000	1,074,000	860,000	795,000	610,000	429,000	446,000	389,000	487,000	689,000	7,920,000

令和9年度

単位：kWh

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
笠振	290,000	320,000	348,000	469,000	378,000	341,000	230,000	123,000	125,000	110,000	188,000	311,000	3,233,000
菊鹿	233,000	247,000	260,000	342,000	300,000	269,000	234,000	196,000	192,000	169,000	169,000	221,000	2,832,000
緑川第三	133,000	144,000	166,000	263,000	182,000	185,000	146,000	132,000	132,000	115,000	132,000	157,000	1,887,000
合計	656,000	711,000	774,000	1,074,000	860,000	795,000	610,000	451,000	449,000	394,000	489,000	689,000	7,952,000

令和10年度

単位：kWh

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
笠振	290,000	320,000	348,000	469,000	378,000	341,000	230,000	128,000	125,000	111,000	192,000	311,000	3,243,000
菊鹿	233,000	247,000	260,000	342,000	300,000	269,000	232,000	196,000	192,000	169,000	169,000	221,000	2,830,000
緑川第三	133,000	144,000	166,000	263,000	182,000	185,000	146,000	125,000	131,000	113,000	129,000	157,000	1,874,000
合計	656,000	711,000	774,000	1,074,000	860,000	795,000	608,000	449,000	448,000	393,000	490,000	689,000	7,947,000

平均予定売却電力量

単位：kWh

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
3年平均	656,000	711,000	774,000	1,074,000	860,000	795,000	610,000	443,000	448,000	392,000	489,000	689,000	7,941,000

別表2 月別実績供給電力量

単位：kWh

R6年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
笠振	500,237	385,366	469,138	549,533	211,968	433,639	348,506	229,474	132,130	81,331	89,777	239,738	3,670,837
菊鹿	286,801	291,226	265,242	338,525	276,839	296,238	252,056	257,557	193,018	168,434	139,997	222,052	2,987,985
緑川第三	189,497	184,681	295,621	292,771	122,069	161,861	162,202	220,264	232,207	78,120	75,394	87,062	2,101,749
合計	976,535	861,273	1,030,001	1,180,829	610,876	891,738	762,764	707,295	557,355	327,885	305,168	548,852	8,760,571

R5年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
笠振	295,008	318,811	343,925	419,633	386,100	305,287	103,454	4,430	89,791	79,670	165,151	452,168	2,963,428
菊鹿	239,699	273,634	287,767	350,030	202,520	0	0	149,430	154,460	142,174	166,880	216,131	2,182,725
緑川第三	146,971	123,240	183,431	300,793	196,070	115,740	77,831	109,840	79,714	88,270	127,396	139,234	1,688,530
合計	681,678	715,685	815,123	1,070,456	784,690	421,027	181,285	263,700	323,965	310,114	459,427	807,533	6,834,683

R4年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
笠振	0	175,147	496,375	590,381	495,845	238,416	0	0	0	0	0	25,661	2,021,825
菊鹿	177,516	195,230	235,564	347,789	312,911	287,032	242,011	188,839	169,108	172,272	162,695	148,715	2,639,682
緑川第三	145,200	0	0	0	18,156	246,308	87,188	87,475	79,871	89,927	68,836	96,755	919,716
合計	322,716	370,377	731,939	938,170	826,912	771,756	329,199	276,314	248,979	262,199	231,531	271,131	5,581,223

R3年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
笠振	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24,857	56,993	19,010	100,860
菊鹿	173,554	321,875	303,810	308,777	353,093	326,567	249,356	207,710	194,153	178,166	151,837	151,620	2,920,518
緑川第三	312,100	302,299	312,100	336,300	299,000	300,200	323,600	318,900	311,000	305,300	281,000	316,100	3,717,899
合計	485,654	624,174	615,910	645,077	652,093	626,767	572,956	526,610	505,153	508,323	489,830	486,730	6,739,277

R2年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
笠振	224,400	260,088	342,096	34,620	0	0	0	0	0	0	0	0	861,204
菊鹿	220,400	225,400	287,800	334,400	368,700	339,200	289,400	243,700	222,800	28,900	0	43,740	2,604,440
緑川第三	0	0	125,400	232,100	307,300	298,900	336,100	306,900	220,300	296,400	238,200	329,700	2,691,300
合計	444,800	485,488	755,296	601,120	676,000	638,100	625,500	550,600	443,100	325,300	238,200	373,440	6,156,944

R1年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
笠振	132,552	224,568	289,872	562,632	585,648	346,800	251,496	27,456	0	0	59,472	343,920	2,824,416
菊鹿	166,100	167,900	153,500	348,300	321,600	328,200	223,800	173,900	165,600	179,300	202,100	254,000	2,684,300
緑川第三	79,400	83,300	82,000	308,900	261,500	231,400	77,200	79,200	94,700	77,300	11,100	0	1,386,000
合計	378,052	475,768	525,372	1,219,832	1,168,748	906,400	552,496	280,556	260,300	256,600	272,672	597,920	6,894,716

H30年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
笠振	227,808	391,752	410,664	443,760	533,184	394,416	402,360	120,312	140,328	73,680	217,968	321,888	3,678,120
菊鹿	250,200	304,400	298,800	357,000	249,500	299,400	267,300	192,800	180,500	167,200	186,200	227,800	2,981,100
緑川第三	92,500	177,200	164,900	302,800	118,900	195,400	181,800	81,100	95,000	87,400	143,500	114,000	1,754,500
合計	570,508	873,352	874,364	1,103,560	901,584	889,216	851,460	394,212	415,828	328,280	547,668	663,688	8,413,720

H29年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
笠振	321,900	267,000	202,000	435,200	523,000	358,900	414,000	214,900	116,100	148,700	116,214	389,424	3,507,338
菊鹿	283,700	241,700	216,800	339,800	279,700	277,800	321,400	226,800	198,800	197,000	158,400	289,100	3,031,000
緑川第三	168,200	106,800	122,300	294,600	208,000	178,800	245,600	118,500	78,300	122,400	74,300	175,900	1,893,700
合計	773,800	615,500	541,100	1,069,600	1,010,700	815,500	981,000	560,200	393,200	468,100	348,914	854,424	8,432,038

H28年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
笠振	419,300	487,900	337,600	538,500	298,700	525,400	424,300	237,200	181,300	167,200	185,400	201,700	4,004,500
菊鹿	281,400	355,800	295,700	356,800	314,200	303,700	311,000	289,100	284,200	268,400	248,400	237,600	3,546,300
緑川第三	139,000	238,300	149,200	290,600	137,600	211,400	222,200	97,600	111,900	96,900	189,300	137,800	2,021,800
合計	839,700	1,082,000	782,500	1,185,900	750,500	1,040,500	957,500	623,900	577,400	532,500	623,100	577,100	9,572,600

H27年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
笠振	435,200	337,400	472,200	602,600	346,900	336,600	134,800	161,000	275,500	207,500	337,100	234,900	3,881,700
菊鹿	310,800	241,700	348,200	367,100	333,500	330,400	276,400	252,600	238,800	201,400	224,300	192,800	3,318,000
緑川第三	78,000	133,600	264,300	303,500	141,100	148,570	107,300	132,300	148,900	80,200	165,000	93,800	1,796,570
合計	824,000	712,700	1,084,700	1,273,200	821,500	815,570	518,500	545,900	663,200	489,100	726,400	521,500	8,996,270

別表 3

発電停止計画

1 令和8年度

発電所名	作業名	停止年月	停止日数		開始時刻	終了時刻
笠振	6.6kVキュービクル点検	令和9年2月	1日	—	9:00	～ 17:00
菊鹿	水車内除塵作業（上期）	令和8年5月	1日	—	9:00	～ 16:00
	導水路補修詳細調査	令和8年11月	5日	連続	9:00	～ 17:00
	水車内除塵作業（下期）	導水路補修詳細調査に併せて実施				～
	導水路及び水車外部点検					～
	调速機・水車制御装置点検					～
	発電機・励磁装置点検	令和8年12月	1日	—	10:00	～ 16:00
	並列用・送電用遮断器精密点検	令和8年12月	1日	—	9:00	～ 17:00
保護継電器試験	令和9年1～2月	7日	毎日	10:00	～ 16:00	
緑川第三	PAS取替工事	令和9年2月	1日	—	9:00	～ 17:00

2 令和9年度

発電所名	作業名	停止年月	停止日数		開始時刻	終了時刻
笠振	導水路及び水車外部点検	令和9年11月	2日	連続	9:00	～ 17:00
	並列用・送電用遮断器精密点検	令和10年1月	1日	—	9:00	～ 17:00
	调速機盤、水車制御盤点検	令和10年2月	1日	—	9:00	～ 17:00
	発電機・励磁装置点検	令和10年2月	1日	—	9:00	～ 17:00
菊鹿	水車内除塵作業（上期）	令和9年5月	1日	—	9:00	～ 16:00
	水車内除塵作業（下期）	令和9年11月	1日	—	9:00	～ 16:00
緑川第三	なし					

3 令和10年度

発電所名	作業名	停止年月	停止日数		開始時刻	終了時刻
笠振	なし					
菊鹿	水車内除塵作業（上期）	令和10年5月	1日	—	9:00	～ 16:00
	6.6kVキュービクル点検	令和10年10月	1日	—	9:00	～ 16:00
	水車内除塵作業（下期）	令和10年11月	1日	—	9:00	～ 16:00
緑川第三	水車外部点検	令和10年11月	2日	連続	9:00	～ 17:00
	调速機・水車制御装置点検	令和10年11月	1日	—	9:00	～ 16:00
	発電機・励磁装置点検	调速機・水車制御装置点検に併せて実施				～
	6.6kVキュービクル点検	令和10年12月	1日	—	9:00	～ 16:00
	保護継電器試験	令和11年1～2月	6日	毎日	10:00	～ 16:00

※ 停止日数欄に記載している「連続」、「毎日」、「—」の別

連続：作業開始日の開始時刻から作業終了日の終了時刻まで連続で発電停止するもの。

毎日：作業期間中の毎日の開始時刻から終了時刻のみ発電停止するもの。

—：発電停止が1日のみのもの。

別表1 予定売却電力量

令和8年度

単位：kWh

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
笠振	290,000	320,000	348,000	469,000	378,000	341,000	230,000	128,000	125,000	111,000	190,000	311,000	3,241,000
菊鹿	233,000	247,000	260,000	342,000	300,000	269,000	234,000	169,000	189,000	163,000	166,000	221,000	2,793,000
緑川第三	133,000	144,000	166,000	263,000	182,000	185,000	146,000	132,000	132,000	115,000	131,000	157,000	1,886,000
合計	656,000	711,000	774,000	1,074,000	860,000	795,000	610,000	429,000	446,000	389,000	487,000	689,000	7,920,000

令和9年度

単位：kWh

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
笠振	290,000	320,000	348,000	469,000	378,000	341,000	230,000	123,000	125,000	110,000	188,000	311,000	3,233,000
菊鹿	233,000	247,000	260,000	342,000	300,000	269,000	234,000	196,000	192,000	169,000	169,000	221,000	2,832,000
緑川第三	133,000	144,000	166,000	263,000	182,000	185,000	146,000	132,000	132,000	115,000	132,000	157,000	1,887,000
合計	656,000	711,000	774,000	1,074,000	860,000	795,000	610,000	451,000	449,000	394,000	489,000	689,000	7,952,000

令和10年度

単位：kWh

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
笠振	290,000	320,000	348,000	469,000	378,000	341,000	230,000	128,000	125,000	111,000	192,000	311,000	3,243,000
菊鹿	233,000	247,000	260,000	342,000	300,000	269,000	232,000	196,000	192,000	169,000	169,000	221,000	2,830,000
緑川第三	133,000	144,000	166,000	263,000	182,000	185,000	146,000	125,000	131,000	113,000	129,000	157,000	1,874,000
合計	656,000	711,000	774,000	1,074,000	860,000	795,000	608,000	449,000	448,000	393,000	490,000	689,000	7,947,000

平均予定売却電力量

単位：kWh

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
3か年平均	656,000	711,000	774,000	1,074,000	860,000	795,000	610,000	443,000	448,000	392,000	489,000	689,000	7,941,000

別表2 月別実績供給電力量

単位：kWh

R6年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
笠振	500,237	385,366	469,138	549,533	211,968	433,639	348,506	229,474	132,130	81,331	89,777	239,738	3,670,837
菊鹿	286,801	291,226	265,242	338,525	276,839	296,238	252,056	257,557	193,018	168,434	139,997	222,052	2,987,985
緑川第三	189,497	184,681	295,621	292,771	122,069	161,861	162,202	220,264	232,207	78,120	75,394	87,062	2,101,749
合計	976,535	861,273	1,030,001	1,180,829	610,876	891,738	762,764	707,295	557,355	327,885	305,168	548,852	8,760,571

R5年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
笠振	295,008	318,811	343,925	419,633	386,100	305,287	103,454	4,430	89,791	79,670	165,151	452,168	2,963,428
菊鹿	239,699	273,634	287,767	350,030	202,520	0	0	149,430	154,460	142,174	166,880	216,131	2,182,725
緑川第三	146,971	123,240	183,431	300,793	196,070	115,740	77,831	109,840	79,714	88,270	127,396	139,234	1,688,530
合計	681,678	715,685	815,123	1,070,456	784,690	421,027	181,285	263,700	323,965	310,114	459,427	807,533	6,834,683

R4年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
笠振	0	175,147	496,375	590,381	495,845	238,416	0	0	0	0	0	25,661	2,021,825
菊鹿	177,516	195,230	235,564	347,789	312,911	287,032	242,011	188,839	169,108	172,272	162,695	148,715	2,639,682
緑川第三	145,200	0	0	0	18,156	246,308	87,188	87,475	79,871	89,927	68,836	96,755	919,716
合計	322,716	370,377	731,939	938,170	826,912	771,756	329,199	276,314	248,979	262,199	231,531	271,131	5,581,223

R3年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
笠振	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24,857	56,993	19,010	100,860
菊鹿	173,554	321,875	303,810	308,777	353,093	326,567	249,356	207,710	194,153	178,166	151,837	151,620	2,920,518
緑川第三	312,100	302,299	312,100	336,300	299,000	300,200	323,600	318,900	311,000	305,300	281,000	316,100	3,717,899
合計	485,654	624,174	615,910	645,077	652,093	626,767	572,956	526,610	505,153	508,323	489,830	486,730	6,739,277

R2年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
笠振	224,400	260,088	342,096	34,620	0	0	0	0	0	0	0	0	861,204
菊鹿	220,400	225,400	287,800	334,400	368,700	339,200	289,400	243,700	222,800	28,900	0	43,740	2,604,440
緑川第三	0	0	125,400	232,100	307,300	298,900	336,100	306,900	220,300	296,400	238,200	329,700	2,691,300
合計	444,800	485,488	755,296	601,120	676,000	638,100	625,500	550,600	443,100	325,300	238,200	373,440	6,156,944

R1年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
笠振	132,552	224,568	289,872	562,632	585,648	346,800	251,496	27,456	0	0	59,472	343,920	2,824,416
菊鹿	166,100	167,900	153,500	348,300	321,600	328,200	223,800	173,900	165,600	179,300	202,100	254,000	2,684,300
緑川第三	79,400	83,300	82,000	308,900	261,500	231,400	77,200	79,200	94,700	77,300	11,100	0	1,386,000
合計	378,052	475,768	525,372	1,219,832	1,168,748	906,400	552,496	280,556	260,300	256,600	272,672	597,920	6,894,716

H30年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
笠振	227,808	391,752	410,664	443,760	533,184	394,416	402,360	120,312	140,328	73,680	217,968	321,888	3,678,120
菊鹿	250,200	304,400	298,800	357,000	249,500	299,400	267,300	192,800	180,500	167,200	186,200	227,800	2,981,100
緑川第三	92,500	177,200	164,900	302,800	118,900	195,400	181,800	81,100	95,000	87,400	143,500	114,000	1,754,500
合計	570,508	873,352	874,364	1,103,560	901,584	889,216	851,460	394,212	415,828	328,280	547,668	663,688	8,413,720

H29年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
笠振	321,900	267,000	202,000	435,200	523,000	358,900	414,000	214,900	116,100	148,700	116,214	389,424	3,507,338
菊鹿	283,700	241,700	216,800	339,800	279,700	277,800	321,400	226,800	198,800	197,000	158,400	289,100	3,031,000
緑川第三	168,200	106,800	122,300	294,600	208,000	178,800	245,600	118,500	78,300	122,400	74,300	175,900	1,893,700
合計	773,800	615,500	541,100	1,069,600	1,010,700	815,500	981,000	560,200	393,200	468,100	348,914	854,424	8,432,038

H28年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
笠振	419,300	487,900	337,600	538,500	298,700	525,400	424,300	237,200	181,300	167,200	185,400	201,700	4,004,500
菊鹿	281,400	355,800	295,700	356,800	314,200	303,700	311,000	289,100	284,200	268,400	248,400	237,600	3,546,300
緑川第三	139,000	238,300	149,200	290,600	137,600	211,400	222,200	97,600	111,900	96,900	189,300	137,800	2,021,800
合計	839,700	1,082,000	782,500	1,185,900	750,500	1,040,500	957,500	623,900	577,400	532,500	623,100	577,100	9,572,600

H27年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
笠振	435,200	337,400	472,200	602,600	346,900	336,600	134,800	161,000	275,500	207,500	337,100	234,900	3,881,700
菊鹿	310,800	241,700	348,200	367,100	333,500	330,400	276,400	252,600	238,800	201,400	224,300	192,800	3,318,000
緑川第三	78,000	133,600	264,300	303,500	141,100	148,570	107,300	132,300	148,900	80,200	165,000	93,800	1,796,570
合計	824,000	712,700	1,084,700	1,273,200	821,500	815,570	518,500	545,900	663,200	489,100	726,400	521,500	8,996,270

別表 3

発電停止計画

1 令和8年度

発電所名	作業名	停止年月	停止日数		開始時刻	終了時刻
笠振	6.6kVキュービクル点検	令和9年2月	1日	—	9:00	～ 17:00
菊鹿	水車内除塵作業（上期）	令和8年5月	1日	—	9:00	～ 16:00
	導水路補修詳細調査	令和8年11月	5日	連続	9:00	～ 17:00
	水車内除塵作業（下期）	導水路補修詳細調査に併せて実施				～
	導水路及び水車外部点検					～
	调速機・水車制御装置点検					～
	発電機・励磁装置点検	令和8年12月	1日	—	10:00	～ 16:00
	並列用・送電用遮断器精密点検	令和8年12月	1日	—	9:00	～ 17:00
保護継電器試験	令和9年1～2月	7日	毎日	10:00	～ 16:00	
緑川第三	PAS取替工事	令和9年2月	1日	—	9:00	～ 17:00

2 令和9年度

発電所名	作業名	停止年月	停止日数		開始時刻	終了時刻
笠振	導水路及び水車外部点検	令和9年11月	2日	連続	9:00	～ 17:00
	並列用・送電用遮断器精密点検	令和10年1月	1日	—	9:00	～ 17:00
	调速機盤、水車制御盤点検	令和10年2月	1日	—	9:00	～ 17:00
	発電機・励磁装置点検	令和10年2月	1日	—	9:00	～ 17:00
菊鹿	水車内除塵作業（上期）	令和9年5月	1日	—	9:00	～ 16:00
	水車内除塵作業（下期）	令和9年11月	1日	—	9:00	～ 16:00
緑川第三	なし					

3 令和10年度

発電所名	作業名	停止年月	停止日数		開始時刻	終了時刻
笠振	なし					
菊鹿	水車内除塵作業（上期）	令和10年5月	1日	—	9:00	～ 16:00
	6.6kVキュービクル点検	令和10年10月	1日	—	9:00	～ 16:00
	水車内除塵作業（下期）	令和10年11月	1日	—	9:00	～ 16:00
緑川第三	水車外部点検	令和10年11月	2日	連続	9:00	～ 17:00
	调速機・水車制御装置点検	令和10年11月	1日	—	9:00	～ 16:00
	発電機・励磁装置点検	调速機・水車制御装置点検に併せて実施				～
	6.6kVキュービクル点検	令和10年12月	1日	—	9:00	～ 16:00
	保護継電器試験	令和11年1～2月	6日	毎日	10:00	～ 16:00

※ 停止日数欄に記載している「連続」、「毎日」、「—」の別

連続：作業開始日の開始時刻から作業終了日の終了時刻まで連続で発電停止するもの。

毎日：作業期間中の毎日の開始時刻から終了時刻のみ発電停止するもの。

—：発電停止が1日のみのもの。